

2 事業の概要と成果	
<p>(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)</p>	<p>プロジェクト目標：アルタ・ベラパス県ラ・ティンタ市およびチュクル市で、先住民の若者の農業技術が向上するとともに、農産物の販路拡大および出荷を行いやすい環境が整う。</p> <p><u>先住民の若者の農業技術が向上する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 2年次には起業クラブおよび小規模農業クラブを各10コミュニティで設立し、若者500人（うち女性70%）が参加した。若者、特に就業や収入を得る機会が少ない女性が、本事業に参加し農業技術や事業管理の知識を身に付けた。小学校卒業以降、家事の手伝いをしていて収入を得る経験がなかった若い女性にとっては初めての経験となり、彼女たちの自信が高まった。 1年次にトレーニングを受けた起業クラブおよび小規模農業クラブ研修生、2年次にトレーニングを受けた研修生が栽培した農産物の販売収入は、2年次の1年間で約30.6万GTQ（約536万円）に上った。一方で、まだ安定した農産物の生産ができていないクラブが多いため、3年次に引き続きフォローアップに力をいれていく。 <p><u>農産物の販路拡大および出荷を行いやすい環境が整う</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校給食用食材としての販売を目指し、農産物の認定証取得と登記を希望する8つの起業クラブ及び3つの小規模農業クラブ（トレーニング終了後もクラブとして一緒に活動を希望し継続している小規模農業クラブ）が、納税番号の取得を行った。これまでに、3つの起業クラブが学校給食用農産物生産者の認定証を取得。2023年1月に約3年ぶりに学校での対面授業が再開されたが、給食は依然として再開されず、引き続き5～6週間おきでの児童家庭への食材の配給が続いている。学校給食が再開され次第、各クラブは学校給食用の食材として販売を目指す。 2市の農産物出荷センターでは、トレーニングに参加した若者たちが生産したトマト、キュウリなどを持ち寄り、農産物イベントを実施。ラ・ティンタ市のイベントでは販売が好調で、1日で約15,000GTQ（約26万円）の売り上げがあった。 ラ・ティンタ市にて農産物出荷センターが建設され、当事業に参加している若者及びコミュニティ住民たちがセンターの使用・維持管理についてのトレーニングを受けた。また、農業省が管轄する運営許可証の発行も手続きが進んでおり、すでに首都からの立ち合い検査なども受け、発行を待っている。 <p>アルタ・ベラパス県ラ・ティンタ市およびチュクル市で、先住民の若者の農業や事業形成・管理の知識や技術を向上させ、農産物の販路が拡大される。</p>
<p>(2) 活動内容</p>	<p>1. トレーニング</p> <p>●準備</p> <p>1.1. 事業開始ワークショップ</p> <p>2022年4月に行政関係者、対象コミュニティのリーダー、起業クラブ代表者を集め、各関係者の役割、現在の進捗、今後の活動予定などを説明するワークショップを実施した。対象2市（ラ・ティンタ市、チュクル市）でそれぞれ実施し、60人が参加した。</p> <p>1.2. 起業クラブ参加者の保護者対象トレーニング</p> <p>2022年4月に起業研修トレーナーが起業クラブ参加者の保護者を対象に、本事業の目的、今後の活動予定、ジェンダー平等、女の子の参加</p>

などについて説明するトレーニングを9コミュニティで実施した。起業クラブ参加希望者が少なかった1つのコミュニティは対象地を変更し、9月にトレーニングを実施した（参加者合計271人）。

1.3. 小規模農業クラブ参加者の保護者対象トレーニング

2022年4月に小規模農業研修トレーナーが小規模農業クラブ参加者保護者を対象に、本事業の目的、今後の活動予定、ジェンダー平等、女の子の参加などについて説明するトレーニングを7コミュニティで実施した。小規模農業クラブ参加希望者が少なかったなどした3つのコミュニティは対象地を変更し、9月にトレーニングを実施した（参加者合計277人）。

● 起業クラブ対象トレーニング

1.4. 起業クラブの設立

2022年4-5月に対象10コミュニティの主に16-24歳の若者から参加者を募り、9クラブを設立した（一部のクラブでは、15歳以下、25歳以上、また農業経験が少しある者も含めた）。本トレーニングでは、クラブごとにリーダー、副リーダー、会計担当などの役割分担、事業に参加する際のルールなどを決めた。起業クラブ参加希望者が少なかった1つのコミュニティは対象地を変更し、9月にトレーニングを実施した（総参加者：250人、約70%が女性）。

1.5. ジェンダー・ソフトスキル・トレーニング

2022年6-7月に起業研修トレーナーが起業クラブ研修生に対して、女性の可能性やジェンダー平等、自尊心、チームワークなどについて学ぶトレーニングを行った（9クラブにて実施）。起業クラブ参加希望者が少なかった1つのコミュニティは対象地を変更し、9月にトレーニングを実施した。トレーニングは、各対象クラブにつき、2回実施され、10クラブでの累積参加者は、424人である（参：中央値：20人/クラブ/回）。

1.6. 起業構想トレーニング

2022年7月に起業研修トレーナーが起業クラブ研修生に対して、起業構想を行うために必要な基本的な事項を学ぶトレーニングを行った（9クラブにて実施）。起業クラブ参加希望者が少なかった1つのコミュニティは対象地を変更し、9月にトレーニングを実施した。トレーニングの10クラブでの合計参加者は、212人である（参：中央値：20人/クラブ/回）。

1.7. 起業視察

2022年12月に起業研修トレーナーが起業クラブ研修生に対して、起業視察の前に視察で学ぶべき点に関して理解を深めるためのトレーニングを実施。その後、10クラブの代表者20人が近隣市で成功している農業ビジネスを視察し、農産物の生産、事業管理、顧客対応などについて学んだ。トレーニングの10クラブでの合計参加者は、182人である（参：中央値：18人/クラブ/回）。

1.8. 起業計画策定トレーニング

2022年7-8月に起業研修トレーナーが起業クラブ研修生に対して、農業で起業を行うために必要な起業計画作成などについてのトレーニングを行った。トレーニングに参加した10クラブの研修生は、起業計画を作成。2022年12月には対象市の農業省、市役所関係者などを招いて、計画発表会を実施した。トレーニングは、各対象クラブにつき、

5回実施され、10クラブでの累積参加者は、1020人である（参：中央値：20人/クラブ/回）。

1.9. 農業技術トレーニング

2022年10月-11月に起業研修トレーナーおよび農業省職員が10の起業クラブに対して、農業を行うために必要な知識、技術を教えるトレーニングを1.8で作成した起業計画に基づいて行った。研修生は、トマト、唐辛子、ピーマンなどの栽培方法を学んだ。トレーニングは、各対象クラブにつき、8回実施され、10クラブでの累積参加者は、1467人である（参：中央値：19人/クラブ/回）。

1.10. 事業管理トレーニング

2023年1-2月に起業研修トレーナーが10起業クラブの研修生に対して、農産物の販売時の顧客対応、会計など、事業管理を行うために必要なスキルを学ぶトレーニングを行った。トレーニングは、各対象クラブにつき、6回実施され、10クラブでの累積参加者は、1070人である（参：中央値：16人/クラブ/回）。

1.11. フォローアップ指導

2022年5月-2023年2月に、起業研修トレーナーおよび農業省職員が1年次設立の起業クラブ研修生に対して、研修生の事業の経営利益、その持続性確保、農産物の販路拡大などに関して技術指導を行った。（参加人数は集計しておらず、3年次は本点を改善する）。

● 小規模農業クラブ対象トレーニング

1.12. 小規模農業クラブの設立

2022年4-5月に対象10コミュニティの主に16-24歳の若者から参加者を募り、7クラブを設立した（一部のクラブでは、15歳以下、25歳以上の者も含めた）。トレーニングでは、クラブごとにリーダー、副リーダー、会計担当などの役割分担、事業に参加する際のルールなどを決めた。小規模農業クラブ参加希望者が少なかったなどの3つのコミュニティは対象地を変更し、9-10月に3クラブを設立した（総参加者：250人、約70%が女性）。

1.13. ジェンダー・ソフトスキル・トレーニング

2022年6-7月に小規模農業研修トレーナーが1.5と同様の内容を小規模農業クラブ研修生に対して行った（7クラブにて実施）。小規模農業クラブ参加希望者が少なかったなどした3つのコミュニティは対象地を変更し、10月にトレーニングを行った。トレーニングは、各対象クラブにつき、2回実施され、10クラブでの累積参加者は、440人である（参：中央値：21人/クラブ/回）。

1.14. 事業視察

2022年12月に小規模農業研修トレーナーが小規模農業クラブ研修生に対して、事業視察の前に視察で学ぶべき点に関して理解を深めるトレーニングを実施。その後、10クラブの代表者18人が近隣市で成功している事業を視察し、農産物の管理、事業管理、顧客対応などについて学んだ。トレーニングの10クラブでの合計参加者は、183人である（参：中央値：19人/クラブ/回）。

1.15. 小規模農業改善計画作成トレーニング

2022年7-8月に小規模農業研修トレーナーがクラブ参加者に対して、小規模農業改善計画を作成するためのトレーニングを行った（7クラ

ブにて実施)。その後、小規模農業クラブ参加希望者が少なかったなどした3つのコミュニティの対象地を変更し、9月-2月にトレーニングを実施した。トレーニングに参加した10クラブの研修生は、小規模農業改善計画を作成。2022年12月には対象市の市役所、農業省関係者などを招いて、計画発表会を行った。トレーニングは、各対象クラブにつき、5回実施され、10クラブでの累積参加者は、1042人である(中央値:20人/クラブ/回)。

1.16. 農業技術トレーニング

2022年10月-11月に小規模農業研修トレーナーおよび農業省職員が5小規模農業クラブに対して、農産物を生産するために必要な知識、技術を教えるトレーニングを1.15で作成した計画に基づいて行った。研修生は、トマト、唐辛子、ピーマンなどの栽培方法を学んだ。トレーニングは、各対象クラブにつき、8回実施され、10クラブでの累積参加者は、1327人である(中央値:15人/クラブ/回)。

1.17. 事業管理トレーニング

2023年1-2月に小規模農業研修トレーナーが10クラブの研修生に対して、農産物の販売時の顧客対応や会計など、事業管理を行うために必要なスキルを学ぶトレーニングを行った。トレーニングは、各対象クラブにつき、6回実施され、10クラブでの累積参加者は、840人である(中央値:14人/クラブ/回)。

1.18. フォローアップ指導

2022年5月-2023年2月に、小規模農業研修トレーナーおよび農業省職員が10の小規模農業クラブに対して、持続的な野菜栽培、農産物の販路拡大などに関する指導を行った。(参加人数は集計しておらず、3年次は本点を改善する)。

● 調査

1.19. ベースライン調査

1年次に実施済み

1.20. エンドライン調査(3年次)

3年次に実施予定

2. 販売促進支援

2.1. 市場調査

1年次に実施済み

2.2. 農産物購入者とのネットワーク構築

2023年1、2月に対象2市にて研修生と農産物購入者が農産物の需要、質、納品条件などについて話し合う会合を実施し、計71人が参加した。

2.3. 農産物生産者のネットワーク強化

2023年1、2月に対象2市にて農産物の販路、経費、輸送、質の安定化などに関して話し合う農産物生産者の会合を実施し、計71人が参加した。

2.4. 認定証取得、登記支援

農業省や現地会計士の協力のもと、1年次にトレーニングを終了したクラブのうち農産物の認定証取得及び登記を希望する8つの起業クラ

	<p>ブ及び3の小規模農業クラブ（トレーニング終了後もクラブとして一緒に活動を希望し継続している小規模農業クラブ）は、2022年6月に納税番号の取得を行った。その後、8月に3つの起業クラブが学校給食用農産物生産者の認定証を取得した。12月には農業省がさらに3つのクラブの栽培状況などの視察を実施した。</p> <p>2.5. 農産物イベント 対象2市に建設された農産物出荷センターにて、2023年1、2月に当事業に参加している若者たちが生産した農産物を持ち寄り、農産物イベントを実施した。ラ・ティンタ市のイベントでは販売が好調で、1日で約15,000 GTQ（約26万円）の売り上げがあった。</p> <p>2.6. 学校への販売促進 3年次に実施</p> <p>3. 農産物出荷センターの設立 3.1. 農産物出荷センターの建設 ラ・ティンタ市役所からの要請を受け、農産物出荷センター建設地を市中心部に変更した。2022年8月に建設工事を開始し、2023年2月に建設工事を完了した。農業省が管轄する運営許可証の発行は手続きが進んでおり、すでに首都からの立ち合い検査なども受け、発行を待っている。運営許可証を取得でき次第、センターの利用を開始する。なお、2023年1月から市役所が電力会社に対して通電手続きを行っているが、2023年5月時点ではまだ工事が実施されていない。</p> <p>3.2. 農産物出荷センターの維持、衛生管理に関するトレーニング 2023年1月-2月に小規模農業研修トレーナーおよび保健省の職員がラ・ティンタ市の農産物出荷センター管理責任者1人を対象に、センターの適切な維持、衛生管理に関するトレーニングを行った。さらに1-2月に対象コミュニティの若者や住民をセンターに集め、センターの用途や使用時の注意点などを説明するトレーニングを実施した（参加者合計528人）。</p>
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>1. 若者が起業または小規模農業改善のための技術を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指標 ・ 30の起業クラブ、24の小規模農業クラブが設立される。【1~3年次】 ⇒2年次は、計画通り10の起業クラブ、10の小規模農業クラブを設立済。 ・ 80%の研修生が保護者から起業または小規模農業改善に関して理解を得て、支援されていると感じる。【1~3年次】 ⇒95%の研修生が保護者から起業または小規模農業改善に関して理解を得て、支援されていると感じていることを確認した。 ・ 60%の起業クラブの研修生がトレーニングを修了する。【1~3年次】 ⇒73%の起業クラブ研修生がトレーニングを修了した。 【中間報告にて下方修正】 当初計画では、「80%の起業クラブの研修生がトレーニングを修了する」としていたが、1年次研修生の修了率を踏まえて「60%の起業クラブの研修生がトレーニングを修了する」へ変更した。

- ・ 80%の小規模農業クラブの研修生がトレーニングを修了する。【1～3年次】
⇒63%の小規模農業クラブ研修生がトレーニングを修了した。
 - ・ 60%の起業クラブの研修生がトレーニング内容を80%以上理解し、技術を身につける。【1～3年次】
⇒73%の起業クラブの研修生がトレーニング内容を80%以上理解し技術を身につけた。
【中間報告にて下方修正】
当初計画では、「80%の起業クラブの研修生がトレーニング内容を80%以上理解し、技術を身につける」としていたが、1年次研修生の状況を踏まえて「60%の起業クラブの研修生がトレーニング内容を80%以上理解し、技術を身につける」へ変更した。
 - ・ 80%の小規模農業クラブの若者がトレーニング内容を80%以上理解し、技術を身につける。【1～3年次】
⇒63%の小規模農業クラブの若者がトレーニング内容を80%以上理解し、技術を身につけた。
 - ・ 90%の起業クラブが起業計画を作成する。【1～3年次】
⇒100%の起業クラブが起業計画を作成した。
 - ・ 90%の小規模農業クラブの研修生が小規模農業改善計画を設立する。【1～3年次】
⇒100%の小規模農業クラブが小規模農業改善計画を作成した。
 - ・ 60%以上の起業クラブの研修生（1～2年次のトレーニング参加者のみ対象）が起業クラブの事業から収入を得る。【3年次】
⇒3年次
 - ・ 40%以上の小規模農業クラブの若者（1～2年次のトレーニング参加者のみ対象）の小規模農業から得た収入が向上する【3年次】
⇒3年次
2. 農産物の販路拡大を行う環境が整う。
- 指標
 - ・ 農産物の認定証取得、登記を希望する起業クラブ及び小規模農業クラブ研修生の30%が認定証取得または登記を行う（1～2年次のトレーニング参加者のみ対象。小規模農業クラブ研修生はクラブ単位ではなく、家族で行っている既存の小規模農業の認定証取得、登記を希望する場合のみ対象とする）。【3年次】
⇒3年次
 - ・ 60%の起業クラブおよび小規模農業クラブ研修生（1～2年次のトレーニング参加者のみ対象）が、1つ以上の販路を得る。【3年次】
⇒3年次
3. 農産物出荷センターで農産物の出荷を行いやすい環境が整う。
- 指標
 - ・ 農産物出荷センターを利用する研修生及びコミュニティ住民の数が、現在の0人から、1年次には350人、2年次には900人、3年次には1,500人に増加する。【1～3年次】
⇒2年次には901人が農産物出荷センター利用候補者となってい

	<p>る（維持、衛生管理に関するトレーニングに参加し利用登録はしたが、大半はまだ十分な農作物が安定して栽培・収穫されていない状況で定期的なセンター利用には至っていない。また、2年次に建設したラ・ティンタ市のセンターは、農業省からの運営許可の発行待ちの状況）。3年次には目標数の住民が利用できるよう、運営許可手続きを進めるとともに、住民への働きかけを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物出荷センターを利用する研修生及びコミュニティ住民のうち、80%がセンターを便利であると実感する。【3年次】 ⇒3年次 【中間報告にて変更】 当初計画では、「農産物出荷センターを利用する研修生及びコミュニティ住民のうち、80%が農産物の出荷を行いやすいと実感する。【2～3年次】」としていたが、「農産物出荷センターを利用する研修生及びコミュニティ住民のうち、80%がセンターを便利であると実感する。【3年次】」へ変更した。変更理由は、1年次に建設したセンターの稼働許可取得が2022年8月となり、2年次建設のセンターも完成時期が予定より遅れているため、2年次末に指標の達成が困難であり、またセンター利用者が「農産物の出荷を行いやすい」と感じるまでには至らないことが予想されるからである。 ・ 80%の農産物出荷センター利用者が、センターの正しい維持管理、衛生に関して理解する。【1～3年次】 ⇒80%以上の農産物出荷センター利用者が、センターの正しい維持管理、衛生に関して理解した。
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業は3年間の活動を通して、活動対象地にて、先住民の若者の農業技術が向上するとともに、農産物の販路拡大および出荷を行いやすい環境が整うことを目指すものである。これまでに達成された成果は、今後、以下のとおりに維持・継続される見通しである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修生が身に付けた知識が地域に残るように、3年次には、簡易のマニュアルを対象地の関係機関（農産物出荷センター、農業省）に納品する。また、本事業を実施する上での現地提携団体であるプラン・インターナショナル・グアテマラは、当事業終了後も対象地にて農業を通じた若者たちへの起業支援を継続する意図があり、本事業の経験を引き継ぐように努める。 ・ 本事業で建設された農産物出荷センターは対象地では新しい施設である。住民に少しでも用途を知ってもらうよう、3年次も広報活動を継続する。また現地で活動する他の農業組合などとの提携により利用の促進を図り事業終了後の体制作りを進める。 ・ 収入を得る雇用の機会が少ない対象地にて、本事業研修生の起業・小規模農業改善の成功例は、該当地域に住む若者のロールモデルとなり得る。これまでにトレーニングを受けた研修生が、今後も事業を継続し、対象地域の子どもたちに経験を共有していく。また、農産物生産者や購入者のネットワーク構築、農業に関するイベント実施、農産物出荷センターの活用などを通して、住民の農業による経済活性化の意識が高まり、対象地域が農産物の生産地として発展することを目指していく。 ・ 本事業終了後は、提携団体が本事業の事業モデル、成果を活用し、また関係団体に積極的に情報発信することで、他の地域での収入向上事業にも貢献することが期待される。